

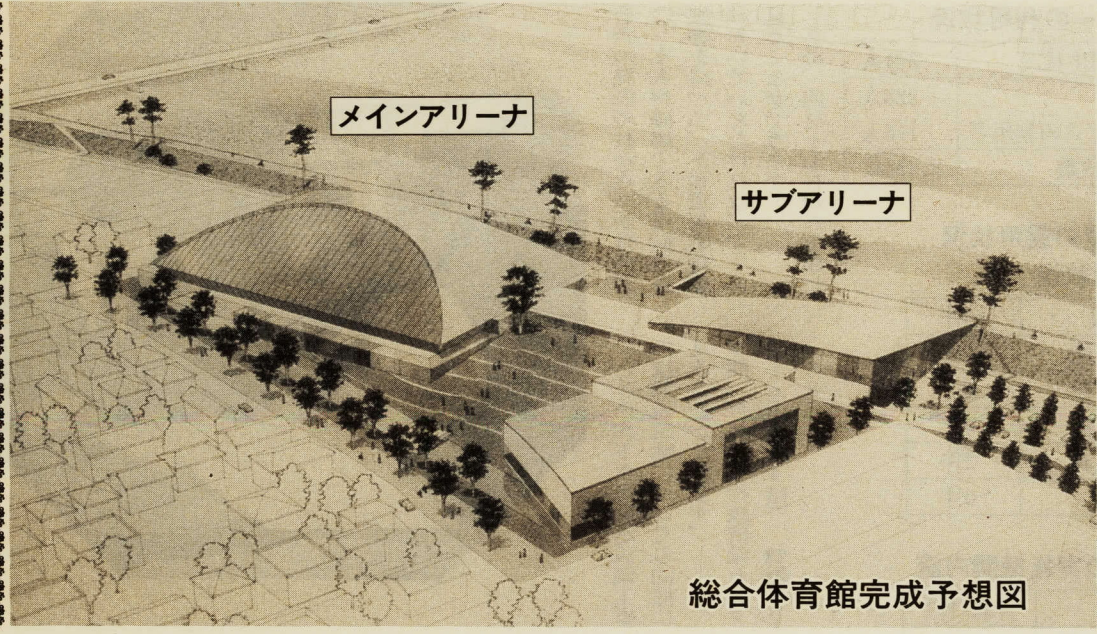


人口・世帯	(4月1日現在)
人口	195,085人 (前月比-147人)
世帯	62,798世帯 (前月比+88世帯)

# 平成八年度完成をめざして 総合体育館建設準備開始

市では、生涯スポーツ活動の普及、振興の場となる総合体育館の建設を計画しています。

建設場所は、小田原駅から北へ約三・八キロメートル、小田急線蛸田駅もしくは富水駅から徒歩約十分の中曽根地区で、東富水小学校の北側にあたります。敷地面積は約三・五ヘクタール。この内建物部分全体で約二



総合体育館完成予想図

万平方メートルで、約三百台収容の駐車場も計画しています。

この総合体育館の設計は、本市では初めての試みの、設計競技(コンペ方式)によって選ばれたもので、メインアリーナ棟は小田原ちょうちんの蛇腹部分を横にしたイメージをデザインしたものです。

第一期工事に予定されている

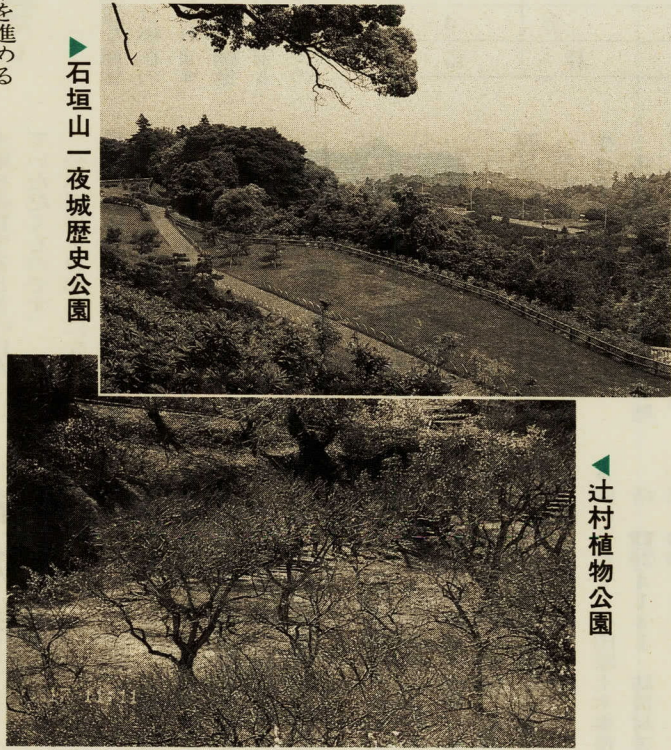
また、この他にトレーニングルームやフィットネススタジオ、幼児体育室、研修室、情報センターを建設します。

第二期工事としては、柔道、剣道、弓道などができる武道場、温水プール等の施設を計画しています。

これからの建設スケジュールは、今年度中に基本設計・実施設計、造成工事などを行い、平成五年度から八年度五月ごろにかけて第一期工事を行います。

平成八年度夏ごろには、市民のみなさんにご利用いただける

## みどりのカレンダーに あなたの写真を



石垣山一夜城歴史公園

辻村植物公園

緑の多いまちづくりを進めるため、平成五年版のみどりのカレンダーを作成します。あなたの写真で風光明媚な小田原のまちを表現してみませんか。写真の応募をおまわししています。

- ◆テーマ 水と緑の小田原
- ◆撮影対象 小田原市内
- ◆応募作品
  - カラープリントでキャビネ(2L)以上のもの
  - 応募点数は一人五点までとし未発表のものに限りです。
  - 応募作品は原則として返却し

また、この他にトレーニングルームやフィットネススタジオ、幼児体育室、研修室、情報センターを建設します。

第二期工事としては、柔道、剣道、弓道などができる武道場、温水プール等の施設を計画しています。

これからの建設スケジュールは、今年度中に基本設計・実施設計、造成工事などを行い、平成五年度から八年度五月ごろにかけて第一期工事を行います。

平成八年度夏ごろには、市民のみなさんにご利用いただける

なお、平成十年には神奈川県で第五十三回国民体育大会が開催され、本市ではソフトテニス、バスケットボール、ソフトボールの三種目の競技が行われます。この総合体育館は、バスケットボールの会場として使われる予定です。

国民体育大会終了後に第二期工事にとりかかりますが、武道関係の施設と温水プールの建設が予定されています。

◆問い合わせ 体育課管理係 ☎331732

## 5月24日(日) 小田原市長選挙

4月1日に、山橋敬一郎小田原市長が急逝されたことにより、小田原市長選挙を5月24日(日)に行うことになりました。

◆投票できる方

- 平成4年2月16日までに本市に転入届等の手続きをした方で引き続き本市に住んでいる方。
- 昭和47年5月25日までに生まれた方。

◆投票

- 期日 5月24日(日)
- 時間 午前7時～午後6時

◆入場整理券

郵送により有権者の方にお届けしますので、整理券を持って、記載された投票所へお出掛けください。なお整理券をなくされた方は、当日投票所で受付の係員にお話しください。

◆開票(即日開票)

- 期日 5月24日(日)
- 場所 小田原スポーツ会館2階体育室
- 開始時間 午後8時から

◆不在者投票

投票日当日、旅行等で投票所に行けない方は、選挙の告示日から投票日前日まで不在者投票ができます。印鑑と、入場整理券がお手元に届いている場合は入場整理券をご持参ください。

○期間 5月17日～5月23日

○時間 午前8時30分～午後5時(土・日含む)

○開票所 「☎221110」へ電話を掛けてください。

○場所 選挙管理委員会事務局(市役所4階)

◆代理投票・点字投票

字が書けない方や目の見えない方のための制度です。投票所の係員にお話しください。

◆郵便による不在者投票

郵便投票証明書の交付を受けた方の郵便による不在者投票請求の最終日は、5月20日(水)です。

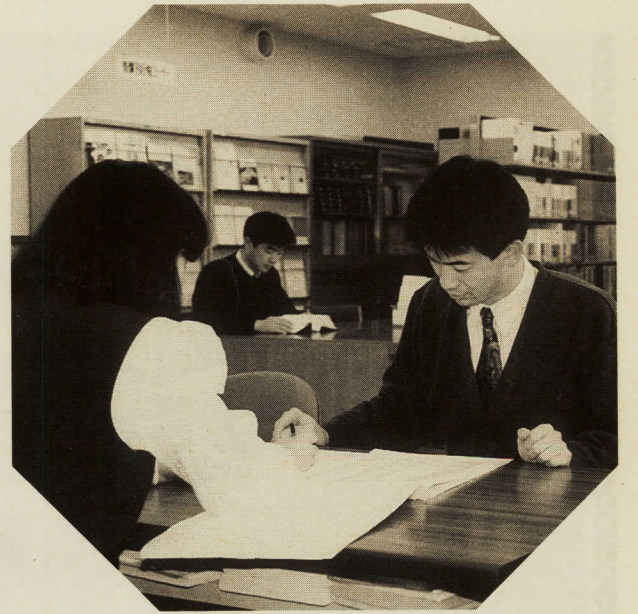
◆投票所の変更

- 第31投票所 国府津中学校木工室から国府津中学校体育館
- ◆投票区域の変更
  - 第35投票区(投票所)中央公民館酒匂分館)は、西湘高校南側の区域の一部(酒匂一丁目の一部・酒匂二丁目の一部)の方が、第33投票区(投票所)保健センター)に変更になります。
  - ◆投票所の変更
    - 本町小学校体育館から三の丸小学校体育館
  - ◆選挙公報 新聞折り込みによりお届けします。
  - 折り込み予定日 5月20日(水)の朝刊又は夕刊
  - ◆問い合わせ
    - 投票日当日 投・開票本部 (小田原スポーツ会館) ☎229966
    - 投票日以外 市選挙管理委員会事務局 ☎331742
    - ◆開票速報は、電話で
    - ◆利用方法
      - くらしのテレフォンガイド「☎331266」へ電話を掛け、案内後サービスコード「171」をゆつくりダイヤルしてください。(午後9時から)



お気軽にご利用ください

行政情報センター



行政情報センターでは、公文書公開及び個人情報の開示の受付や相談のほか、刊行物などによる情報の提供を行っています。

平成三年度中の公文書公開制度の運用状況と行政情報センターの利用状況は、表のとおりです。

公文書公開制度や個人情報保護制度及び行政情報センターの利用に当たって、請求の手続きやご覧になりたい資料が分からない場合には、行政情報センターにおいでいただくか、電話で係員におたずねください。市民のみなさんご利用をお待ちしています。

〈簡易開示のお知らせ〉

五月八日から実施する公共下水道排水設備工事の責任技術者試験の科目別得点については、

Table showing administrative information center usage statistics: 341 total users, 223 document viewers, 118 document copy service users, 2,254 document copies.

公文書公開制度の運用状況

(1) 利用状況及び処理状況

Table showing document release status: 15 requests, 5 public releases, 8 partial releases, 0 non-releases, 2 non-existence, 0 objections.

(2) 公文書公開請求の実施機関内訳

Table showing implementation details by institution: 15 total requests from various committees and commissions.

合否の発表の日から一か月の間に、本人が確認できる運転免許証等を持って、下水道部業務課においでいただければ、すぐに見ることが出来ます。また、四月十七日から実施し

ている公共下水道排水設備工事の技能者試験についても同様にすることが出来ます。◆問い合わせ 行政情報センター (市役所4階) ☎331288

土地取引の場合の適正な地価水準が、毎年(一月一日現在のもの)国土庁から発表されます。小田原市でも数十か所の標準地について、土地取引の目安となる価格が設定されています。

土地取引には 公示価格を ご利用ください

四月 市議会臨時会

四月四日、市議会臨時会が開催されました。議案は故小田原市長山橋敬一郎の市葬執行に

ついて及び専決処分承認について(小田原市市税条例の一部を改正する条例)の二件を提案し、審議の結果、承認されました。

臨時会の冒頭、議長が市長の逝去を報告し、市長職務代理者の和田助役が、長年の議会の協力に対する謝辞を述べました。

地価公示価格は、各地域で標準的な使用方をしている土地について適正な価格を公表し、土地を売買するときの目安にしてください。

五月十七日(日) (午前九時～午後零時四十分) 酒匂川スポーツ広場(新橋工事場の上流)で、神奈川県と小田原市との共同で県・市合同水防演習を行います。

県・市合同水防演習 5月17日

おめでとう

山口コトさん 百二歳に

四月六日に、市内城山にお住まいの山口コトさんが百二歳の誕生日を迎えられました。市では、祝い金十万円をお贈りし、長寿をお祝いました。

当日は、演習会場でサイレン(午前九時三十分ごろに一回)を鳴らしますが、酒匂川兩岸にお住まいの方々においては、演習ですので、お間違えのないようお願いします。

定期監査の結果

支出と財産管理事務を重点に

定期監査の結果について、監査委員から次のような報告がありましたのでお知らせします。

定期監査の結果について、監査委員から次のような報告がありましたのでお知らせします。平成三年十一月二十七日から平成四年三月二十五日まで

ときめき小田原まつり推進事務局、総務部・市民生活部・都市部・建設部の各課等、会計課、公平委員会事務局、固定資産評価審査委員会事務局

を重点に書類審査をはじめ、事情聴取及び現地調査を行うなどして実施されました。

美しい水環境を保全するために、私たちの暮らしの中から生じる生活排水について考えるフォーラムを開催します。

五月二十九日(金)午後一時～午後四時三十分 市民会館大ホール

五月一日から支所で 市税証明の申請ができます

市税証明の申請が5月1日(金)から支所でできることになりました。

今月の納税

軽自動車税(全期分)

納期限は6月1日(月)です。

納期限内に納めましょう。軽自動車税納税証明書(継続検査用)や口座振替をされている方にお送りしている預金口座振替領収証書は、車検を受ける際に必要ですので大切に保管してください。

小田原競輪

5月

- 22日(金) 23日(土) 24日(日) 25日(月) 26日(火) 27日(水)

開催に伴う周辺道路 総合交通規制日



# 固定資産税の減額措置

## 農地転用は計画的に

市街化区域農地を宅地化する  
と、申請によって次のような固  
定資産税及び都市計画税の特例  
措置を受けられます。

◎計画的な宅地化農地に対する  
特例(固定資産税・都市計画  
税の減額)

平成四年一月一日現在市街化  
区域農地である土地について  
平成四年末までに「計画的な  
宅地化」の手続きを開始し、  
平成五年末までに計画策定等  
がされた場合には、申請によ  
り平成四年度から六年度まで  
の三年間固定資産税及び都市  
計画税の額が十分の九減額さ  
れて十分の一の課税となりま  
す。



※「計画的な宅地化」：開発行  
為、土地区画整理事業の施行  
開発行を要しない宅地造成  
計画で「優良な宅地化計画の  
認定」がされたもの等をい  
います。

整備がされた土地として申請  
し認定されたものに限る)に  
した場合には、固定資産税が  
五年間(平成七年一月一日以  
降の建築の場合には三年間)  
三分の二減額されて三分の一  
の課税となります。

※「公共施設の整備がされた土  
地」：開発行為のされた土地  
で検査済証の発行された土地  
土地区画整理事業の施行され  
た土地、建設大臣の定める基  
準に適合した優良な宅地造成  
がされた土地等をいいます。

◎市街化区域農地転用貸家住宅  
に対する特例(固定資産税の  
減額)

①敷地について 市街化区域農  
地を、転用の届けをした後に  
貸家住宅の敷地(公共施設の

②建物について ①に該当する  
敷地の上に、地上四階以上の  
中高層耐火建築物である貸家  
住宅を新築した場合には、建

物に対する固定資産税が十年  
間次のように減額されます。  
最初の五年間は四分の三減額  
されて四分の一の課税となり  
ます。次の五年間は三分の二  
減額されて三分の一の課税と  
なります。

### 特別土地保有税の 申告納付を忘れずに

特別土地保有税は、一定面積  
以上の土地の取得及び保有に課  
税される税金です。そして、納  
税義務者自身が税額を計算し、  
申告納付する制度となっています。  
五月は保有分及びミニ保有  
税の申告納付月ですので、次の  
要件に該当する場合には忘れず  
に申告納付してください。なお、  
平成三年度の税法改正によって、  
対象面積及び免除対象土地の扱  
いが変わりましたのでご注意ください。

◆対象となる土地  
◎保有分  
非課税項目に該当しない土地  
を、一月一日現在基準面積以  
上保有している場合。

\*「基準面積」：土地の取得年  
月日が昭和六十年十二月三十  
一日以前の場合五平方メー  
トル、昭和六十一年一月一日  
以降の場合十平方メートル。

◎ミニ保有税  
一月一日現在、取得後二年以  
上経過した市街化区域内の一  
団で三百三十平方メートル以

上の土地を有効に利用してい  
ない場合。  
◆非課税 住宅用地として使用  
している土地、農林業の経営  
規模拡大のための土地等の取  
得については、非課税となり  
ます。

◆徴収猶予 近い将来に住宅用  
地として使用する具体的な計  
画があるときは、申請により  
税金の徴収が猶予される場合  
があります。ただし、ミニ保  
有税の場合は適用されません。

◆納税義務の免除 事務所・店  
舗・工場等の建物の敷地とし  
て使用されている場合には、  
申請により認定されると納税  
義務が免除されます。なお、  
平成三年度の地方税法改正に  
よって建物又は構築物を伴  
わない駐車場・資材置場等に  
ついては免除の対象から除外  
されましたので、ご注意ください。

◆問い合わせ 資産税課土地係  
☎33-1365

◆のみなし法人課税を選択した場  
合の課税の特例措置は、平成  
六年度において廃止されます。

◆問い合わせ 市民税課 ☎33-1351

## 個人市県民税の 非課税限度額の 引き上げ

地方税法が一部改正されまし  
たので、市税に関する主な改正  
点についてお知らせします。

◆個人の市県民税  
○個人の市県民税所得割の非課  
税限度額及び均等割の非課税  
基準額が、下の表のとおり引  
き上げられました。

項目	現 行	平成4年度から適用
所得割の非課税限度額	34万円×(本人・控除対象配偶者及び扶養親族の合計数)+15万円 ただし、15万円の加算は、本人のみの場合は除く。	34万円×(本人・控除対象配偶者及び扶養親族の合計数)+19万円 ただし、19万円の加算は、本人のみの場合は除く。
均等割の非課税基準額	34万円×(本人・控除対象配偶者及び扶養親族の合計数)+4万円 ただし、4万円の加算は、本人のみの場合は除く。	34万円×(本人・控除対象配偶者及び扶養親族の合計数)+8万円 ただし、8万円の加算は、本人のみの場合は除く。

## 飼えなくなった 犬・猫の引取

月 日	引 取 場 所	時 間
5月26日	酒 句 支 所	13時45分
5月27日	橋 支 所	14時15分
	市役所西側駐車場	10時00分
	富水連絡所	10時40分
	桜井支所	11時05分
	豊川支所	11時35分
	下府中支所	13時00分
	国府津支所	13時30分
	下曾我支所	13時55分
	曾我支所	14時15分

◆停車時間は15分です。  
◆問い合わせ  
生活環境課 ☎33-1486  
小田原保健所環境衛生課  
☎33-3135

○県動物保護センター  
9時30分から16時まで  
(日・祝・土曜日は除く)  
☎0463-33411

◆そのほかの引取場所  
○小田原保健所  
8時30分から10時まで  
(日・祝・土曜日は除く)  
※犬・猫についての苦情と相  
談や野犬捕獲依頼は、動物  
保護センターへ。

## 未納の市税等 納入はお早く 平成3年度分

平成3年度までの市税、国  
民健康保険料、清掃手数料は、  
既に納期限が過ぎていますが、  
未納の方は、至急納めて  
ください。

◆納付場所 市役所本庁、支  
所・連絡所、指定金融機関  
◆時間 午前8時30分〜午  
後5時(金融機関は午前9  
時〜午後3時)。ただし、  
土曜日は市役所本庁・支所  
等が午後0時30分まで(第  
2・第4土曜日は休み)金  
融機関は休みです。なお、  
郵便局を利用される方は、  
ご連絡いただければ払い込  
み用紙をお送りいたします。  
◆問い合わせ 収納課収納第  
1・第2係 ☎33-1345



日本赤十字社  
小田原市地区



# いのちの輝き、絵で表現 風祭412番地

## 原画展と画集に努力が結実

### 患者と病院が一体に

市内風祭に素晴らしい絵画サークルがあります。メンバーがみな、進行性の難病と闘いながら絵筆を握り、自分を表現しています。このサークルの正式名称は「国立療養所箱根病院風祭会」といい、酒匂在住の画家赤岩賢三さんの献身的な指導のもと、10年という長い年月の間休むことなく活動を続けています。その努力の結晶である作品集「風祭412番地」がこのたび世に出て、大きな感動を呼んでいます。4月1日から15日まで、市役所ロビーで開催された原画展も好評でしたので、今回はその活動をご紹介します。

国立療養所箱根病院は、市内風祭にある脳・脊髄・骨関節・筋疾患等の医療とリハビリテーションを専門とする病院です。昭和五十六年春、長期療養の患者さんたちを支えるには、生命の炎を燃やせる何かが必要だと、絵画サークル「風祭会」が誕生しました。

毎週一回月曜日の午後、創作活動に励んでいます。患者と病院が一体となって、生活の質を高めようという勇気ある試みがここに花開いています。

一口に十年といいますが、会員は寒い冬の日も、暑い夏の日も、絵筆が握れなければ手に結わえ、手がだめなら口にくわえて、画布に耐峙してきました。思うように体が、手が動かないという壮絶な状況の中で、全力を集中して描き続けてきた日々。ある時は、描きたいがために、看護婦さんやケースワーカーに体の不調を隠して、ある時は、徐々に動かなくなる手に慣れつつ、自身との闘いの中で創作された作品には、魂に訴える何かがあります。一本の線、何色かの色、さまざまな形の表現の奥に、その人の歩んできた人生そのものがあふれています。見た人はみな、驚きを超えて、生命の素晴らしさ、人間そのものの存在を感じることでしよう。

風祭会作品展の次回予定は、六月十一日から十五日まで、ニチイ六階文化ホールで開催されます。一時も無駄にできない毎日の時間の中から生まれた絵を、できるだけ多くの市民のみなさんに見ていただきたいと思えます。メンバーの喜びは、箱根病院の患者さん、ひいては障害を持つ方たちみんなの励みにもなるのです。

「作業棟の窓から」  
油彩 酒井 寿



### 溝口宗石さん

風景画が得意で、見て、写真に撮って、水彩画を描いてから油彩に移る本格派。全体的には青と緑が印象深い作品です。

伊豆の風景などは、リハビリテーション学院の生徒が、外出・外泊ボランティアで連れて行ってくれた時に、写真に撮って

きたものを描きました。集中すれば三週間くらいで完成に漕ぎつけますが、本当に満足感があるそうです。「技術的なことは深刻に考えないで、妥協しています」とは本人の弁。

### 酒井 寿さん

「作業棟の窓から」というコンピュータグラフィックスが、原画展のポスターに。子どもの時から絵が好きだったというだけに本格的なタッチで、メンバーを優しくとらえた作品も多くあります。

今は、友人の年賀状にあった子どもの写真をもとに、水彩画を描いています。「顔を描く時など手が震えるので、息を止めながら描くんですよ」と話してくれました。

コンピュータグラフィックスでは、みんなで出掛けるための車椅子食べ歩きマップを早く仕上げたいそうです。

油彩 金谷重夫



画家・赤岩賢三さん  
一人でも多くの人が作品展を自身の目で見て、障害者やその活動を理解してほしいと思えます。



### 絵画指導・露木町子さん

梅香園で丸六年間、絵画の指導をしてきた縁で、一年半くらい前からお手伝いをさせていただいています。



### 共に学んでいます

あれば、続きません。患者さんに引かれるから続くんです。そういう意味では、ボランティアでなく自分の研究であり、共に学んでいると言え、本当に感謝しています。

障害者が作品を発表できる場は限られています。市にはできるだけ便の良い所を、無料で開放できるよう支援してほしいですね。

て、同じ絵を趣味にする仲間として活動に参加しています。健康であることのありがたさや、いかに自分が怠惰であるかに気付かれます。いつも勉強させられることばかりなんです。

今日もみんなが待つていると思うと、ボランティアだからこその休めないという部分もあるんですよ。

心理療法士・稲永光幸さん  
社会から隔離してしまいがちな長期療養者が、絵を通じて社会とのつながりを確認できることはすごく励みになります。一人ひとりができる方



生活指導員・池田庸子さん  
生活の質を高めるために、治療と訓練以外の自由時間をどう過ごすのもうかがが大きな課題でした。



現在は、患者さんにとって絵を描いているのが当たり前、つまり、生き甲斐になっていますし、社会ともつながりが持て大変うれしく思っています。

### 金谷重夫さん

## お知らせ

### お知らせ

#### 戦没者の遺族に 特別弔慰金が

戦没者の遺族に特別弔慰金が支給されます。まだ請求されていない方は、お早めに手続きをしてください。

#### ◆請求期限 6月26日

◆支給対象 戦没者の遺族で公務扶助料、遺族年金などを受けていた方がいなくなった場合その他の家族

#### ◆支給順位 弔慰金受給者

子、父母、孫、兄弟姉妹、その他三親等内親族による先順位の方の一人  
※なお、第4回特別弔慰金の支給対象となった方は、今回は対象となりません。今回は対象となりません。

◆問い合わせ 社会課庶務係 ☎331861

#### お年寄りの保養費 などを助成

◎高齢者保養費助成事業  
60歳以上のお年寄りの方が4人以上で次の旅館に宿泊する場合、福寿手帳を提示すれば協定料金で利用することが出来ます。この協定料金のうち、年1回に限り1700円を助成します。

◆契約旅館 「箱根」よきや旅館・明光苑「湯河原」

#### 農業用水路の 増水に注意を

水田の周囲の水路には、米作りのほか、良好な環境保持の目的で年間を通じ少量の水が流れています。5月中旬からは、米作りの作業が始まり水量が増え、

コテン湯・恵ホテル・鈴木荘・ホテル城山「伊東」扇屋別館・藤元・伊東ガーン・おとと村・たばら荘「裾野」ヘルスプラザホテル「の瀬」伊豆長岡「あやめ荘」

◆協定料金 旅館宿泊費6500円以内(サービス料込み)ただし、消費税、入湯税は除く。

#### ◆お問い合わせ

◎はり・きゅう・マッサージ等施設費助成事業  
65歳以上の方が、市と契約を結んでいる施術者で施術をうける場合、福寿手帳を提示すれば協定料金で利用できます。この協定料金のうち、年3回に限り1500円ずつを助成します。

#### ◆お問い合わせ

◎はり・きゅう・マッサージ等施設費助成事業  
65歳以上の方が、市と契約を結んでいる施術者で施術をうける場合、福寿手帳を提示すれば協定料金で利用できます。この協定料金のうち、年3回に限り1500円ずつを助成します。

#### 悩みを持つ女性の方 お気軽に相談を

市では、婦人相談員が家庭・生活・異性問題等悩みを持つ女性の相談に応じています。

#### ◆相談日

毎日午前8時30分～午後4時 土曜日は正午まで(水・日・祝日及び第二・四土曜日を除く)

#### ◆問い合わせ

児童課児童係(窓口12番) ☎331453

#### ◆受付料

別表のとおりです。ただし、キャンプ期間中(7月21日～8月31日)の受付については、いこいの森総合案内又は農政課までお問い合わせを。



病院長・村上慶郎さん  
 (こ)は国立病院で、難病の患者さんを扱っているという  
 ことで、特殊な病院と見られ  
 がちですが、外来や地域の障  
 害者の方々の通園も受け入れ



ているんですよ。  
 外とつながりを持つこと  
 が、患者さんたちの治療や情  
 緒の安定に大きな効果をもた  
 らしています。  
 病院という制約の中で、で  
 きるだけ垣根を取り払えるよ  
 うに努力していくつもりです。  
 ボランティアの輪が広がって  
 いけば素晴らしいことと思  
 っています。

共に喜んでいきます

病棟棟長・鍋田芳子さん  
 絵を描く姿勢を整えるのが  
 自分たちの仕事だと思ってい  
 ます。だから、絵が認められ  
 たのは本当に良かった。逆  
 に、今までできたことが、で



きなくなるのを見るのが一番  
 辛いです。  
 絵を描きたくても、描けな  
 い患者さんたちも大勢いま  
 が、彼等に思いを託してい  
 るところがあります。  
 「コミュニケーション、介助  
 など、毎日の積み重ねが重要  
 だと思っていますが、看護婦  
 の仕事は本当に手応えがあ  
 りますよ。」



「娘」色鉛筆 柳原陽子  
 腕の力がなくなると、絵筆が  
 握れなくなってしまうため、  
 色鉛筆をくわえて描いています。  
 写真をもとに淡い色の点と線  
 で描いた少女の絵は、暖かく、  
 ほんのりとした気持ちにさせて  
 くれます。ていねいに、ていね  
 いに、一年近くかけて一つの作  
 品を仕上げます。  
 今年の一月には平塚市美術館  
 で、お母さんの貼り絵と一緒に  
 「ささえ展」が開かれました。  
 こういう機会は、とても励みに  
 なるそうです。

府川裕二さん



五年ほど前から絵を始めまし  
 た。得意なのはピエロや魚など  
 の水彩画です。  
 一枚仕上げるのに、三週間く  
 らいかかりますが、「うまく描  
 けようと描けまいとその時間は  
 楽しい」と。魚や花など写真に  
 撮ってきたものをデッサンして、  
 とても明るい色の表情のある作  
 品を完成させています。  
 描いた絵を写真に撮り、ポス  
 トカードにして家族等に送り、  
 元気であることを知らせます。

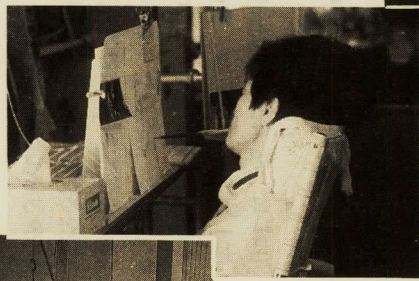
全力を集中し描き続ける

持塚のり子さん



「日常は追い詰められて  
 いますが、絵に没頭できる  
 ことは良いことです」と、  
 絵筆を走らせながら、語っ  
 てくれました。「思ってい  
 た自分の性格と絵を描いて  
 いる実際の性格と違う」とこ  
 とに気付いたそうです。四季折  
 々の花々などを画題にし、最近  
 では淡い感じの絵になりました。

柳原陽子さん



市では、国・県や地域のみな  
 さんとともに、障害者福祉の向  
 上に努めています。  
 そこで一番大切なのは、障害  
 を持つて生活している方への理  
 解と愛情です。今回、国立療養  
 所箱根病院のご協力を得て、障  
 害と闘いながら充実した人生を  
 送りたいと日々努力している方  
 々、そしてそれを支えている方  
 々を紹介させていただきました。

人に優しいまちを



「童人形」油彩 持塚のり子

市民のみなさんには、ぜひ身  
 体障害者への理解を深め、どん  
 な小さなことでも障害者のため  
 の活動を広げていってほしいと  
 思います。同情や感心している  
 だけでは、何も起こりません。  
 一人ひとりの意識と行動が、  
 「人に優しいまちづくり」につ  
 ながっていくのだと思います。  
 ◆問い合わせ 福祉課厚生係  
 ☎1467-1469

看護婦・芝崎雅子さん  
 自分たちの作品を認めても  
 らうと、本当に嬉しいようす  
 です。絵は患者さんの存在そ  
 のもので、絵を通して患者さ  
 んと接することが出来ます。

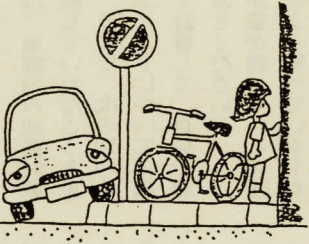


私たちも教えられるし、充実  
 して生きようと励まされます。  
 患者さんから、展覧会に行  
 きたいが会場にエレベーター  
 やトイレはあるのか、などと  
 聞かれることもあります。公  
 共の施設は障害者に配慮した  
 構造にしてほしいし、多くの  
 ボランティアや支える人がい  
 ればもっと外出できるのに、  
 と切に思います。

おしらせ 歴史と文化の香る都市 おし

子どもの水路周辺の水  
 遊びには、お互い目を配り  
 事故の起きないように十分注  
 意してください。  
 ◆問い合わせ 農政課 ☎  
 331496

いいこの森に  
 バードゴルフ場が  
 いいこの森にバードゴ  
 ルフ場と林間運動広場がオ  
 ープンします。林間運動広  
 場はバレーボールやドッチ  
 ボール等にご利用いただけ  
 ます。ご家族、グループで  
 ぜひご利用ください。  
 ◆申込み 利用する前月の  
 1日から直接又は電話で



●道路や水路の利用は  
 公有地は私たちみんなの  
 ものです。道路や水路、土  
 揚敷などの公有地を使用す  
 る場合は、必ず占用許可の  
 申請をしましょう。管理上  
 支障がない場合には許可し  
 ます。  
 ただし、次のような場合  
 は許可できません。  
 ①商品や材料などを道路上  
 に置き、使用すること。  
 ②自動車や自転車の駐車場  
 に使用すること。  
 ③立て看板、置き看板やそ  
 の他道路の交通及び構造  
 に支障のあるものを設置  
 すること。  
 また、水路、土揚敷を使  
 用して私有地への出入り用  
 通路を造る場合も、占用許  
 可が必要です。  
 ◎公有地と私有地の境界に  
 注意を  
 建物や塀等の工作物を設  
 置するときには、必ず公有  
 地と私有地の境界を確認し  
 ましょう。  
 ◆問い合わせ 土木管理課  
 占用係 ☎331533  
 境界査定係 ☎33153  
 6

水道の修理は  
 サービスセンターへ  
 宅地内の水道修理は、(株)  
 小田原水道サービスセンタ  
 ー(24時間体制)で行って  
 ますのでご利用ください。  
 従来どおり公認業者でも  
 修理できますので、お知り  
 合いがあれば直接依頼して  
 ください。いずれも修理は  
 有料です。  
 なお橋地区については県  
 営水道ですので、県企業庁  
 水道局二宮営業所(☎04  
 6308111)へお問い  
 合わせください。  
 ◆問い合わせ (株)小田原水  
 道サービスセンター ☎  
 2882

●問い合わせ いいこの森  
 総合案内 ☎243785  
 農政課 ☎331494

林間運動広場				バードゴルフ			
バドミントン	バレーボール	ドッチボール	ボール	ボール	クラブ	ホール	セット
1000	50	50	50	50	1000	2000	円
2000	50	50	50	50	2000	3000	円



別館落成記念

松永記念館春の特別展

文豪中河与一寄贈コレクション展

郷土文化館では、分館松永記念館において、春の特別展を開催します。

今回は、別館の落成を記念し、ベストセラーになった小説「天の夕顔」で知られる中河与一と、中河さん所有の原稿・書等を一堂に展示します。

みなさんお誘い合わせの上、ぜひご覧ください。

◆会期 五月三十日(土)～六月十四日(日) 月曜日休館

◆時間 午前九時(五月三十日は午後一時から)～午後五時(入場は四時まで)

◆交通 箱根登山鉄道箱根板橋駅下車徒歩十分 箱根方面行バス 板橋下車徒歩十分

◆入場料 無料

◎お茶席 特別展開催期間中の土・日曜日には、小田原茶道連盟によるお茶席が、茶室「葉雨庵」に設けられます。

◆開設時間 午前十時～午後三時

◆茶券 一枚三百円(菓子付)

◎写真図録 展示品の写真・説明及び寄贈品目録等を紹介した図録を作成し販売します。ご利用ください。

◎講座の開催 特別展開催中、講座を次のとおり開催しますので、多数の方が参加くださるよう、ご案内します。

◆申込み及び問い合わせ 郷土文化館 ☎231377

◆用意するもの 弁当、水筒、筆記用具

◆対象 小学校三年生～中学校三年生(保護者の方も参加できます)

◆定員 五十人(先着順)

◆参加費 無料

◆講師 図書館児童文化専門委員の先生方

◆申込み及び問い合わせ 図書館児童文化係へ直接又は電話 ☎241055 で申込みを。

◆親子映画会、地域清掃、バザー等の活動を行います。

◆お問い合わせ 青少年課育成係 ☎331724

◆教育委員会では「青年のつどい」を企画・運営する小田原ヤングコミュニティのスタッフを募集しています。

◆応募資格 十八歳～三十歳で市内在住・在勤・在学の男女

◆募集人員 十人

◆申込み及び問い合わせ 五月三十日までに青少年課育成係 ☎331723 へ。

◆期日 五月三十一日(日)

◆会場 千代田火災海上保険小田原研修センター大講堂(旧古稀庵)

◆時間 午後一時三十分から

◆講師 馬渡憲三郎さん(相模女子大学文学部教授)

◆対象 中学生以上一般の方

◆定員 百四十人

◆受講料 無料

◆申込方法 五月二十三日(土)から直接又は電話で申し込んでください。

◆申込み及び問い合わせ 郷土文化館 ☎231377

◆第一部 白井英治さん(東京芸術大学講師、小田原フィルハーモニー交響楽団コンサートマスター)を中心とした弦楽四重奏団とシグナス合唱団によるジョイントコンサート

◆講演「ものの見方・考え方」～野生猿から知ったもの～

◆講師 伊沢紘生さん(宮城教育大学教授)

◆料金 入場無料

◆申込み及び問い合わせ 社会教育課 ☎331712

◆日時 五月十七日(日) 午後一時三十分から(開場は午後一時)

◆場所 図書館小劇場

◆プログラム はなたれこぞうさま(アニメ・十九分)・ゲーム(出演/アマチュア人形劇団ボッケ)・おじいちゃん元気になってね(児童劇・四十六分)

◆入場料 無料

◆定員 八十人(先着順)

◆問い合わせ 図書館奉仕係 ☎241056

生涯学習 フェスティバル開催 5月17日

本市では、「新しい学習社会の創造」を目指して、「おだわら21生涯学習プラン」を策定しました。これを記念し、コンサートと講演を内容とした生涯学習フェスティバルを開催します。

奮ってご参加ください。

◆日時 五月十七日(日) 午後一時三十分～三時三十分

◆場所 中央公民館ホール

◆第一部 白井英治さん(東京芸術大学講師、小田原フィルハーモニー交響楽団コンサートマスター)を中心とした弦楽四重奏団とシグナス合唱団によるジョイントコンサート

◆講演「ものの見方・考え方」～野生猿から知ったもの～

◆講師 伊沢紘生さん(宮城教育大学教授)

◆料金 入場無料

◆申込み及び問い合わせ 社会教育課 ☎331712

◆日時 五月十七日(日) 午後一時三十分から(開場は午後一時)

◆場所 図書館小劇場

◆プログラム はなたれこぞうさま(アニメ・十九分)・ゲーム(出演/アマチュア人形劇団ボッケ)・おじいちゃん元気になってね(児童劇・四十六分)

◆入場料 無料

◆定員 八十人(先着順)

◆問い合わせ 図書館奉仕係 ☎241056

もしものときの防災百科 家庭の地震対策再点検



地震を迎え撃つ最大の武器は、何といっても日ごろからの備えと心構えです。地域や職場などで行う防災訓練には積極的に参加し、安全対策や知識の向上に努めたいものです。

今回は、家庭内の地震対策を再点検していただくと思います。そこで、次の10のチェックポイントについて1項目1点で計算して、自分で評価してみてください。

① わが家が建っている周囲の環境をよく知っていますか。② わが家の健康診断を行っていますか。老朽化した建物は早めに補強処置などをとりたいものです。

③ ブロック塀等の状態を知っていますか。補強、修理や生け垣に替えるなどの対策は。④ 日ごろから火気使用器具の点検整備をしておくなどの「火をださない環境づくり」に心がけていますか。

⑤ 石油などの可燃物の安全管理・正しい取扱いに心掛けていますか。またプロパンガスボンベの転倒防止策をしていますか。

⑥ 家具や大型家電製品などの転倒防止策や装飾品などの落下防止をするなど、家中から危険の追放をしていますか。

⑦ 非常持出品、食料品や水、燃料などの確保、消火器や消火水の用意がしてありますか。

⑧ 避難場所や避難経路の確認、家族の役割分担など、家庭で事前の話し合いをしていますか。

⑨ 自主防災組織が行う防災訓練などの地域活動に積極的に参加していますか。

⑩ もしものとき、迅速・的確な行動がとれるように日ごろから防災に関する正しい知識の習得に努めていますか。

評価表 1点～3点 もっと積極的に地震対策を。災害を最小限に食い止めるには一人ひとりの心構えが重要となることを忘れずに。

4点～7点 もう一息です。家の内外の点検は、一度で安心せず定期的にを行うことが大切。災害に「待った」は通用しません。

8点～10点 この調子で頑張ってください。災害は忘れたころにやってくる、ということばをかみしめ、いまの緊張を大切に。

第45回 市美術展

あなたも市展へ 出品しませんか

◆搬入日時・場所

○前期(絵画・彫塑) 五月二十三日(土)

○後期(工芸・書道・写真) 六月六日(土)

○場所 中央公民館 午後二時～六時

◆応募資格 市内在住(小学生・中学生を除く)の方

※作品の大きさ等に条件がありますので、詳しくは社会教育課、中央公民館等で応募要項を入手いただくか、社会教育課成人教育係までお問い合わせください。

◎会期日程

○前期(絵画・彫塑) 五月二十七日(水)～三十一日(日)

○後期(工芸・書道・写真) 六月十日(水)～十四日(日)

◆問い合わせ 社会教育課成人教育係 ☎331712



楽しく遊ぼう ふるさとハイキング

宗我神社や曾我兄弟の墓のある城前寺など、下曾我の旧跡をたずねたり、草花の観察をしたり、ゲーム遊びをしながら、楽しい一日を過ごします。

◆期日 五月二十四日(日)

◆雨天の場合は三十一日(日)に延期します。

◆コース 下曾我駅前～宗我神社～城前寺～曾我山(昼食)

◆ゲーム、草花の観察など) 下曾我駅前(三時ごろ)

◆集合 九時二十分までに下曾我駅前へ集合。小田原駅からは、富士急行の下曾我駅行バス(八時五十分発)が便利です。(バス料金は、往復大人八百四十円、こども四百円)

◆親子映画会、地域清掃、バザー等の活動を行います。

◆お問い合わせ 青少年課育成係 ☎331724

◆教育委員会では「青年のつどい」を企画・運営する小田原ヤングコミュニティのスタッフを募集しています。

◆応募資格 十八歳～三十歳で市内在住・在勤・在学の男女

◆募集人員 十人

◆申込み及び問い合わせ 五月三十日までに青少年課育成係 ☎331723 へ。

◆問い合わせ 社会教育課成人教育係 ☎331712

母親クラブでは、お子さんのお母さん方を対象に、新会員を募集しています。十人ぐらいのグループで申込みしていただきますが、個人でも入会できます。ただし、個人申込みの場合は、居住地域の母親クラブに入会することになります。

◆活動内容 各種講演会の開催や、母親自身の資質向上を図るために料理、手芸、生け花等の講習会を行ったり、また、母親クラブの組織活動として

◆お問い合わせ 社会教育課成人教育係 ☎331712

母親クラブでは、お子さんのお母さん方を対象に、新会員を募集しています。十人ぐらいのグループで申込みしていただきますが、個人でも入会できます。ただし、個人申込みの場合は、居住地域の母親クラブに入会することになります。

◆活動内容 各種講演会の開催や、母親自身の資質向上を図るために料理、手芸、生け花等の講習会を行ったり、また、母親クラブの組織活動として

◆お問い合わせ 社会教育課成人教育係 ☎331712

母親クラブでは、お子さんのお母さん方を対象に、新会員を募集しています。十人ぐらいのグループで申込みしていただきますが、個人でも入会できます。ただし、個人申込みの場合は、居住地域の母親クラブに入会することになります。

◆活動内容 各種講演会の開催や、母親自身の資質向上を図るために料理、手芸、生け花等の講習会を行ったり、また、母親クラブの組織活動として

◆お問い合わせ 社会教育課成人教育係 ☎331712

母親クラブでは、お子さんのお母さん方を対象に、新会員を募集しています。十人ぐらいのグループで申込みしていただきますが、個人でも入会できます。ただし、個人申込みの場合は、居住地域の母親クラブに入会することになります。

◆活動内容 各種講演会の開催や、母親自身の資質向上を図るために料理、手芸、生け花等の講習会を行ったり、また、母親クラブの組織活動として

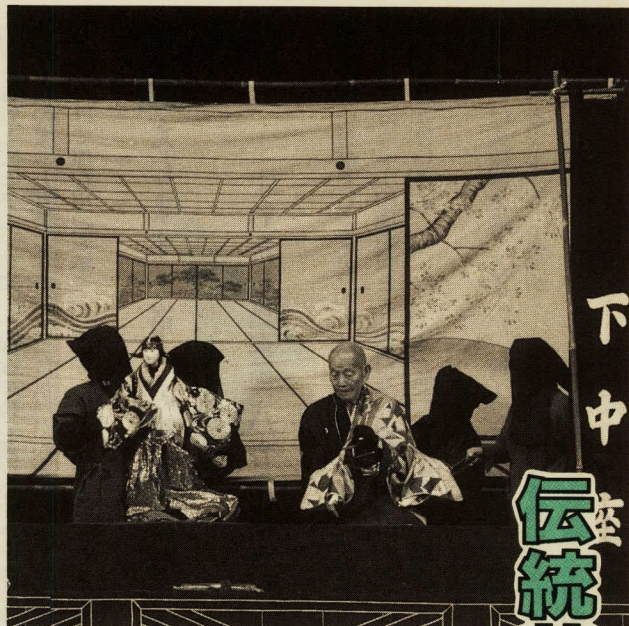
◆お問い合わせ 社会教育課成人教育係 ☎331712

母親クラブでは、お子さんのお母さん方を対象に、新会員を募集しています。十人ぐらいのグループで申込みしていただきますが、個人でも入会できます。ただし、個人申込みの場合は、居住地域の母親クラブに入会することになります。

◆活動内容 各種講演会の開催や、母親自身の資質向上を図るために料理、手芸、生け花等の講習会を行ったり、また、母親クラブの組織活動として

◆お問い合わせ 社会教育課成人教育係 ☎331712





# 伝統芸能を受け継ぐ

## 下中座・相模人形芝居発表会

伝統ある素朴な郷土の民俗芸能である「相模人形芝居」を絶やすことなく伝えていくために、市では「下中座」に委託して昨年五月から人形教室を開設し、二十二人の受講者によって熱心にけいこが続けられてきました。この一年間の成果をみなさんに見ていただくために、「下中座」によって次のとおり発表会が開催されます。会場ではけいこ場、石垣山一夜城の平成三年度の調査報告書で、本城曲輪など十箇所の調査と東口城道外門・中門などの測量の成果を取りまとめたものです。

※この他、市内の文化財を紹介した『荻窪用水の歴史と見どころ』や『小田原の文化財』など既刊の図書もありますので、ご利用ください。

◆発売場所 行政情報センター(市役所四階) 小田原城址公園売店

◆問い合わせ 文化財保護課 文化財保護係 ☎331717

## 発売中

### 小田原城 石垣山一夜城などの発掘調査報告書

文化財保護課では、このたび小田原城下や石垣山一夜城で行った発掘調査などの報告書を次のとおり発行しました。

◆小田原の歴史を知る手掛かりとしてお求めください。

◆刊行書籍(価格は消費税込み)

- 『小田原城三の丸・箱根口跡』(B5判・三百五ページ・箱入り上製本) 二千三百円
- 『史跡石垣山II』(B5判・三十ページ) 千五百円

### 小田原合戦の遺跡 早川口遺構を整備

小田原城大外郭の一部であった早川口遺構が整備されました。早川口遺構は天正十八年(一五九〇)の小田原合戦に備えて北条氏が築いた、全長約九キロメートルもあつた大外郭の一部

で、お城の南西部を防ぐために重要な場所として、土塁を二重にするなどの工夫が凝らされているところだ。

◆みなさんの憩いの場として、閑静な住宅地の中に残された小田原合戦の遺跡を訪ねてみてください。

◆問い合わせ 文化財保護課 文化財保護係 ☎331717

この風景の写真も展示されますので、ご覧ください。

相模人形芝居「下中座」は、今から約三百年ほど前に、関西からきた人形遣いが下中村に滞在し、村人にその操法を伝えたのが始まりで、国指定重要無形民俗文化財に指定されています。

◆日時 五月十日(日) 午後二時開演

◆場所 小田原市民会館三階

◆外活動に興味のある方

◆募集人数 前期後期各二八

◆雇用期間 前期七月二十日～八月七日 後期八月八日～二十六日

※全期間通しも可

◆応募方法 市販の履歴書に必要事項を記入し、青少年課(市役所五階)まで持参ください。

◆参加料 一チーム五十円(傷害保険料として)

◆申込み 五月一日(金)から ☎331723

### 家庭婦人 バドミントン大会 参加者募集

市教育委員会では、第九回小田原市家庭婦人バドミントン大会を開催します。

白いシャトルを追ひ、さわやかな汗を流しましょう。

◆日時 五月三十日(土) 午前九時集合

◆会場 県立西湘地区体育センター

◆対象 市内に居住する既婚女性又は三十歳以上の方

◆種目 ダブルス個人戦

◆参加料 一チーム五十円(傷害保険料として)

◆申込み 五月一日(金)から ☎331723

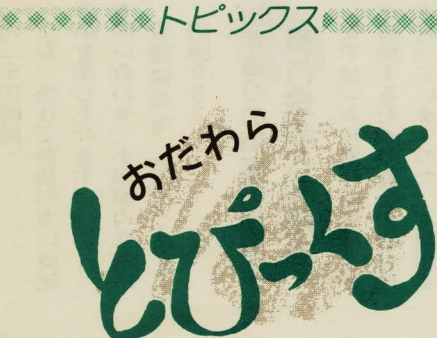
行事名	日時	会場	対象	人員	会費	申込先	主催
ジョギングを楽しくもう	毎日曜日 午前8時	旧市役所跡地	一般市民	制限なし	無料	会場に時間までに集合	小田原走ろう会
民謡の集い	5月10日(日) 24日(日) 午後7時～9時	小田原市民会館	一般市民	制限なし	300円	会場に時間までに集合 譲原キヨ子宅 ☎(48)0665	小田原市民謡協会

## TOPICS 故山橋敬一郎市長の市葬がしめやかに

4月1日に急逝した山橋敬一郎小田原市長の市葬が、4月21日に三の丸小学校屋内運動場(旧本町小学校)でしめやかに執り行われました。

市葬には、遺族、友人を始め国県市町村の関係者などが参列し、午後一時4分に鐘撞堂の鐘の音を合図に1分間の黙とうを行いました。

その後3000人を超える市民の方々が、菊の花を供えて市長のありし日をしのび、冥福を祈りました。



## 動く市政教室

### 参加者募集

—6月3日開催—

水道週間にちなんで私たちの暮らしを支える水道の水をつくる浄水場や、尊徳記念館などを見学します。お誘い合わせの上、どうぞお申し込みください。

- ◆期日 6月3日(水)
- ◆集合 小田原駅西口 午前9時
- ◆解散 小田原駅東口 午後3時30分ごろ
- ◆定員 25人(定員を越えた場合は抽選)
- ◆見学施設 高田浄水場・上府中公園・尊徳記念館・環境事業センター
- ◆費用 無料
- ◆用意するもの 昼食
- ◆申込み 5月20日(木)までに 広報課(☎331263)に 電話でお申し込みください。

## 松竹 大歌舞伎 仮名手本忠臣蔵

ふるさと文化基金事業 第20回市民会館市民劇場

◆日時 8月4日(火) 昼の部 正午開演 夜の部 午後6時開演

◆会場 市民会館大ホール

◆出演 一 舞踊 二 口上 一幕 三 仮名手本忠臣蔵

○主な出演者 市川團十郎、坂東彦三郎、中村時蔵、市川右之助、片岡十蔵

◆入場料 S指定 4000円 A指定 3000円 自由 1500円

◆前売り 市民会館事務室、志澤デパートチケットセンター、長崎屋4Fサービスセンター、おだちかインフォメーションで、5月17日(日)から前売開始。

◆問い合わせ 小田原市民会館 ☎27146

アースイヤーかながわ'92 アウトドア・スポーツ・フェスタ

◆日時 5月17日(日)午前9時30分～午後3時30分

◆会場・主催 県立野外教育センター

◆対象 一般県民1000人(小学生以下は保護者同伴)

◆参加費 無料

◆申込み 県立野外教育センター ☎0462・81・1611 (〒243-03愛甲郡愛川町半原3390)

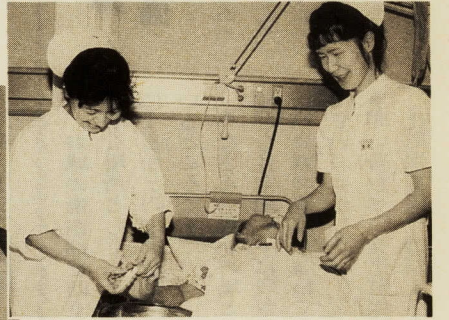


# お知らせ

## 看護の日によせて

安心して生活できる高齢化社会を支えるために、人に対するお世話、あるいは看護についてみなさんに理解を深めていただくこと「看護の日」が制定され今年で二年目を迎えます。

そこで、小田原市立病院では家庭介護をテーマに、次の催しを行います。病人を家庭でお世話したいがどうしてよいか分からない、また自信がないという方は、ぜひお出掛けください。

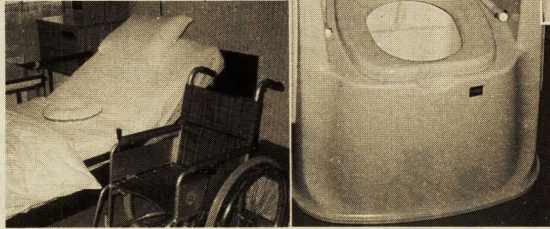


近代看護の母といわれるフローレンス・ナイチンゲール女史の誕生日を記念して、国際看護協会が一九六五年に看護の日を制定。



## 5月12日は看護の日

グッズもいろいろあります。便利な看護用具もいろいろあります。看護する方も気持ちよく



- 日時 五月十日(火)～十一日(水) 午後四時～午後六時
- 会場 小田原市立病院二階会議室
- テーマ 家庭介護のいろいろ
- 内容 看護相談/介護用品展示説明/介護の実技指導/ビデオ紹介/看護婦

の二十四時間」なお、当日ご参加の方には記念品を差し上げます。

◆問い合わせ 小田原市立病院看護婦長室 ☎33175 内線532

## お年寄りの部屋の整備に貸付金のご利用を

県では、お年寄りの部屋などを整備するための資金の貸付けを行っていますので、ご利用ください。

- ◆対象 六十歳以上の方と現在同居、又は同居しようとしている方で次に該当する場合
- ①お年寄り専用の居室を新築(住宅購入を含む)、増築したり、改築する場合
- ②お年寄り向けに配慮した浴室・便所等の住宅設備の整備をする場合

◆貸付限度額 三百万円  
◆利息 年三パーセント  
◆償還期限 六か月の据置期間経過後九年六か月以内  
◆所得制限 六百五十万円以下  
◆申込み及び問い合わせ 社会課高齢社会対策係 ☎331842

## 消費生活相談窓口が開設

県内の消費生活相談機関には毎年一万件以上の苦情相談が寄せられています。

◆相談日 毎月第一・二・三・四金曜日  
◆時間 午前九時～午後四時  
◆場所 市役所二階市民相談室  
◆相談員 消費生活コンサルタント

## お答えします・市への提案・疑問

### わたしの提案ハガキから

配布したらいかがでしょうか。二十年后にはミニ小田原市史として残せると思います。

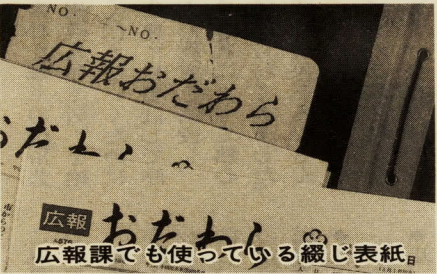
### お答え

ていねいに広報紙を扱ってくださっているようす、ありがとうございます。

ご提案に対しては、現在の広

報紙の体裁を採用している理由からお答えしましょう。市の広報紙はタブロイド判という大きさで、一日号、十五日号ともに八ページ建てで発行しています。保存や持ち運びやすさを考えるとB5判やA4判の冊子型が優れています。一方タブロイド判

にありません。ここで配り方も関係してきますからお話しします。と、一日号は自治会経由、十五日号は新聞折り込みでご家庭にお届けしています。自治会にお願いするのは、広報紙等の配布を通じて地域内のコミュニケーションのお役に立つのではないかと考えています。新聞折り込みを使いますと、一斉に各家庭にお届けできるという、ここでもそれぞれの特長があるのです。すべて自治会にお願いすれば冊子型の広報でも良いのですが、自治



紙質の点については、見栄えや保存を考えるとB5判が、紙を使うのが一番ですが、環境問題が大きな課題となっている時代ですから、啓発の意味も込めて、この四月十五日号から再生紙に変えました。

「私の提案」は電話でもお寄せいただけます。おだわらくらしのテレフォンガイド(☎331266)におかけになって、コード番号810へどうぞ。

## 広報課から

### 「おこたえします」の欄

あるように、広報紙は毎月二回発行、一日号は自治会経由で、十五日号は新聞折り込みでお届けしていますが、何らかの理由で届いていない方は

◆お問い合わせ 市民生活課 ☎331398

### お答え

ていねいに広報紙を扱ってくださっているようす、ありがとうございます。

ご提案に対しては、現在の広

### 南足柄市体育センター

使用料が市内外とも同一に

4月1日から、南足柄市体育センターの各施設の利用料金が、市内・市外の区別がなくなりまりました。

温水プールの場合、個人で利用するときはすべて大人300円、子ども100円です。テニスコートの使用料は1面1回につき400円です。

これを機会に体育センターを、大いに活用ください。

◆問い合わせ 南足柄市体育センター ☎721171

※雨天のときは岩小中学校体育館

○開始時刻/午後5時30分  
○会場/荒井城址公園(真鶴駅から徒歩3分)

○内容・出演/日本の四季の舞(坂東三右衛門、和楽器のセッション(デビッド・ウィラー)、古典的舞踏(坂東八十助ほか)

5月31日(日) 日本伝統芸術「このふれあい」「夢の華」

○司会/三林京子  
○開始時刻/午後6時  
※雨天のときは真鶴町民センター

広域情報コーナー  
郎、豊竹鳴太郎ほか

かながわウエスト

## 困ったら、いつでも 5月の市民相談室

相談は専門の相談員がお受けします 市役所2階正面玄関左側 ☎331383

法律相談や市政についての要望、身のまわりや家庭での問題で困ったとき	一般相談	休日を除く毎日
法律問題で弁護士に相談したいとき	法律相談(予約制)	20・6・13日 20・27日
登記手続について知りたいとき	登記相談	14日
税金のことについて知りたいとき	税務相談	19日
身の上や家庭内の問題で悩みのあるとき	心配ごと相談	11・25日
近隣のトラブルや幸せに暮らす権利を侵害されたとき	人権擁護相談	12日
国や県・市の仕事について意見・要望、苦情のあるとき	行政苦情相談	21日
学校や家庭での子どもの教育問題で困ったとき	教育相談	1・15日

13時30分～15時30分

9時～16時(土曜12時)